

横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン 「栄区まちづくり方針」を改定しました！

栄区では、平成29年度から「横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン「栄区まちづくり方針」」の改定作業を進めてきました。令和2年1月に開催された横浜市都市計画審議会を経て、このたび改定しましたので公表します。

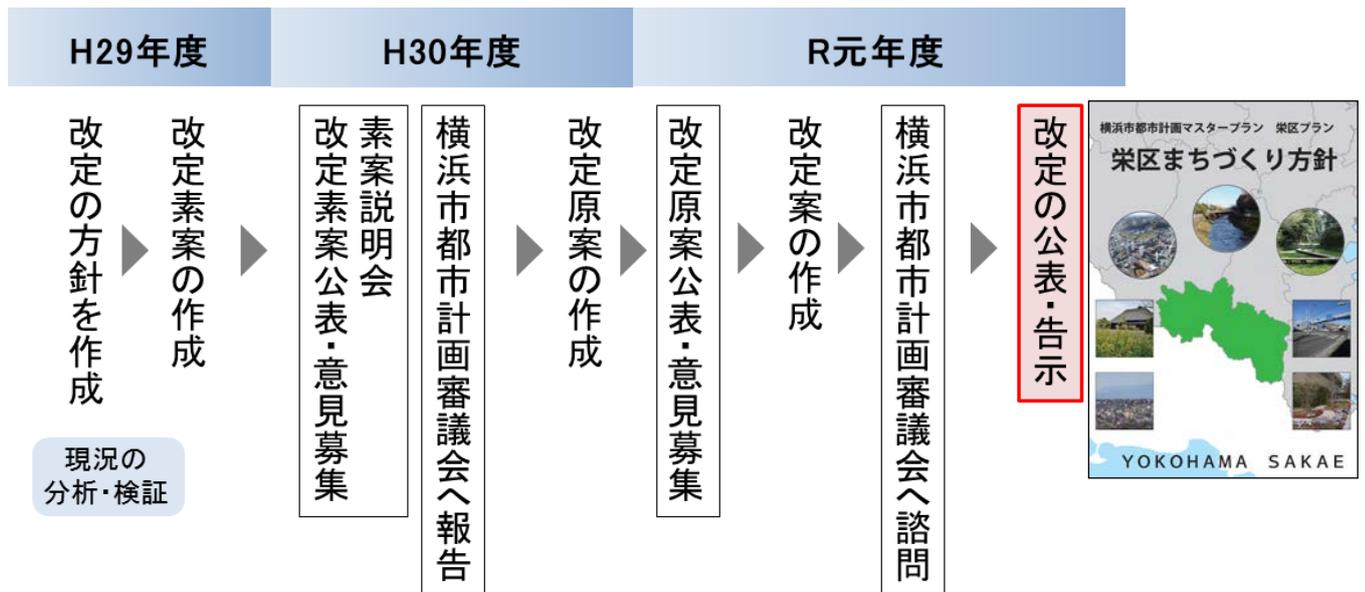
改定に当たっては、市民の皆様から多数の御意見をいただきありがとうございました。

今後は、改定した「栄区まちづくり方針」に基づき、区民、事業者、行政の協働により、基本理念である「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」の実現に向けた取組を推進していきます。

1 改定した「栄区まちづくり方針」の公表について

- (1) 閲覧場所：3月25日～ 栄区役所区政推進課（栄区役所4階45番窓口）及び市庁舎6階都市整備局地域まちづくり課
4月1日（予定）～ 市庁舎1階市民情報センター、栄図書館及び栄区内地区センター
- (2) ウェブ公開：栄区役所ホームページでも御覧になれます。（[「栄区まちづくり方針」](#)で検索）
https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/toshikeikaku/
※改定原案に対する市民意見募集結果についてもウェブページで公表します。
- (3) 配布場所：栄区役所区政推進課（栄区役所4階45番窓口）及び市庁舎1階市民情報センター
※市民情報センターでの配布は数に限りがあります。

2 改定までのスケジュール



お問合せ先

（「栄区まちづくり方針」について） 栄区区政推進課長 永松 弘至 Tel 045-894-8330
（「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン全体」について）
都市整備局地域まちづくり課長 磐村 信哉 Tel 045-671-2694